

■ H22(2010)年4月30日

堤防点検のための堤防除草予定のお知らせ

河川堤防の点検は、堤防の異常(亀裂、陥没等)の早期発見や強度維持のため、定期的に 実施しています。本年度は梅雨時期前(5月頃)と台風期前(8月頃)に実施し、堤防の状態 を点検・把握します。

この点検に先立ち、多摩川・鶴見川・相模川の堤防除草を下図に記載された予定で実施いた たします。



各河川の資料は文末をご覧ください

注) 除草予定時期は平成22年4月末時点の予定であり、天候や作業の進捗により変更となる場合があります。

■ 平成22年度 の変更点

・・・ これまでは、ゴミの不法投棄の抑制、河川利用の利便性の向上、地域によっては花粉症対策や特定外来種の駆除を目的に年 3回以上の除草を実施してきました。

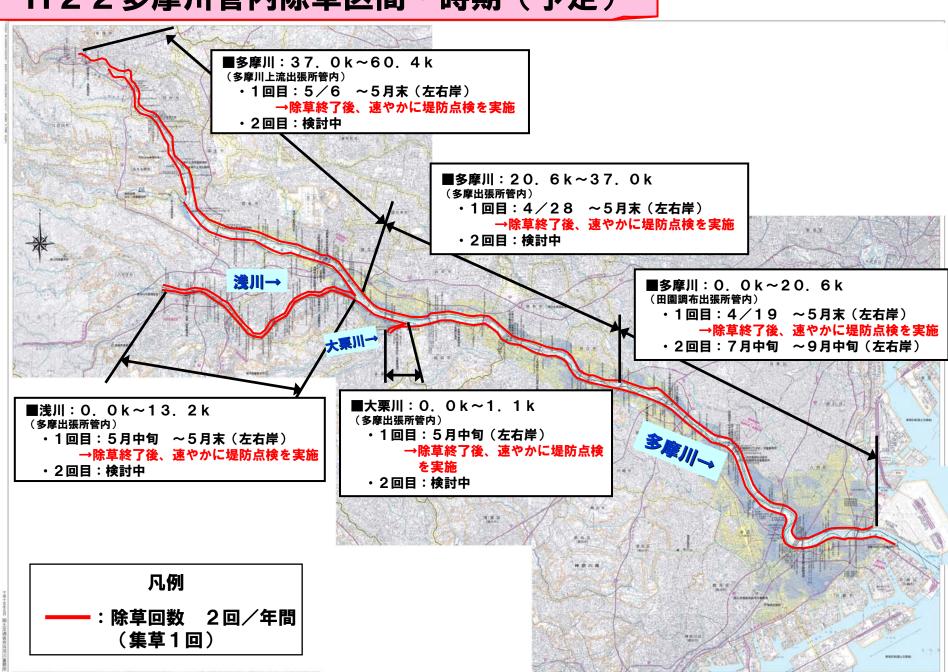
> 昨年度行われた事業仕分けによる指摘も踏まえ、22年度からは 治水上最低限必要な年2回に見直しを行っています。(特に刈 り取った草を集める作業は、梅雨時期前の除草時の年1回とし ています)

取り組み状況(予定)

・・ 堤防除草にかかるコストを縮減するための取り組みとして、処 分費がかかる刈草の受け入れをホームページにより呼びかけて います。

他の河川では、自治体と地域のボランティアの連携による堤防 除草を行っている事例もあり、こうした取り組みについても自 治体に呼びかけています。

H22多摩川管内除草区間・時期(予定)



K京都集団区総4-20-7 株式会社 東京

